

## 平成30年度第3回隠岐の島町農業委員会総会議事録

平成30年6月26日（火）午後1時30分から午後2時30分まで、隠岐の島町役場2階第1会議室に招集した。

### 1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	佐々木 眞憲	4番	谷川 トシ子	5番	藤野 裕之	6番	村上 淳一
7番	村上 義成	8番	八幡 幸春								

### 2. 欠席委員

6番	村上 淳一
----	-------

### 3. 事務局出席者

事務局長 藤川 芳人                      事務局                      茶山 宏                      坂口 武                      池田 光寿

### 4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告                      委員 8名中7名出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名                      (5番 藤野 裕之 委員) (7番 村上 義成 委員)
5. 会期決定平成30年6月26日 本日限り
6. 報告1号 相続による農地取得届けについて                      (1件)
7. 報告2号 電気事業者が行う(一時)転用の届け出                      (1件)
8. 議第1号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について (1件)
9. 議第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について (1件)
10. 議第3号 農地利用集積計画の決定について                      (11件)
11. その他
12. 閉会宣言

## 5. 議事内容

事務局： 只今から平成30年度第3回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。

日程2の開会宣言ですが、本日は8名中7名の出席となっておりますので、この会は成立となります。

続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。

議長： みなさん、ご苦労様でございます。本日はお忙しい中を出席いただきありがとうございます。

梅雨に入っておりますが、今年の梅雨は今のところ大雨等の被害もなく、今後も適度な雨が降ってほしいところです。

今月の農業委員会は6月29日に県農業会議の総会が松江市であるということから早めの日程となりました。

本日の議案につきましては、ご案内のとおりですので十分にご審議いただきますようお願い申し上げ、

挨拶に代えさせていただきます。

本日の議事録署名は5番の藤野委員、7番の村上委員にお願いしたいと思います。

会期につきましては本日限りということでお願いいたします。

それでは日程6、報告第1号「相続による農地取得届について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <報告第1号について説明>

議長： 只今の案件について、何か質問等はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは、報告1号については以上となります。

続いて日程7、報告2号「電気事業者が行う（一時）転用について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <報告2号について説明>

議長： 只今の案件について、何か質問等はございませんか。

中国電力からこのような案件が時折持ち込まれますが、工事の計画が立っているのであれば、もっと

計画性をもって提出されてもよろしいのではないのでしょうか。

事務局：中国電力とこちらで話をしておきます。

議長：それでは、報告2号については以上となります。

続いて日程8、議第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局：〈議第1号について説明〉※当該申請地については顛末書の提出有り

議長：只今の案件について、何か質問等はありませんか。

以前は農業委員の方が現地を確認し、事務局の説明に対して補足説明を行っていました。

現在は推進委員の方が現地確認をされているのですが、推進委員の方は総会にはあまり出席されてはおりません。

その結果、農業委員と推進委員の情報共有が出来ていません。推進委員にも総会に出席いただき、

申請地の詳しい状況を説明していただきたい。

委員：確かに現在は、書類上の説明があるだけです。

今回の申請のように、顛末書がある場合であれば詳しい状況を把握するために、推進委員の説明は必要だと思います。

事務局：推進委員の方には出来るだけ総会に参加いただくよう、こちらからも話をしておきます。

委員：申請地についてなのですが、この隣地には何か建物があったのでしょうか。

事務局：隣地には住宅がありました。そこは宅地となっておりますので、今回の申請地と合わせて住宅を建設されるとのことでした。

委員：すでに搬入されている資材についてなのですが、しっかりとした資材なのでしょうか。

事務局：こちらの方で確認をしておきます。

議長：では、確認をした上でという条件付きで、只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員：全員挙手〈全委員賛成〉

議長：続いて日程9、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局：〈議第2号について説明〉

議長：只今の案件について、何か質問等はありませんか。

委員：隣地の住宅を囲むようにして植えるなら、苦情が寄せられないでしょうか。隣地の方に話を通していいのか確認するべきでは？

議 長 : 農業委員会としても、許可を出した後に問題が発生しても困りますので、来月の農業委員会まで保留いたします。

事務局は話が通っているかどうかの確認をお願いします。

事務局 : こちらから確認をしておきます。

議 長 : それでは議第2号については以上となります。

続きまして、日程10の議第3号「農地利用集積計画の決定について」11件ありますので、事務局の説明をお願いします。

事務局 : <議第3号について説明>

議 長 : 只今の案件について、何か質問等はありませんか。

全 委 員 : <質問、意見なし>

議 長 : それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全 委 員 : 全員挙手<全委員賛成>

議 長 : 議案については以上となりますが、その他、何かありませんか。

事務局 : 市町村農業委員・農地利用最適化推進委員研修大会の開催の資料について、説明します。この大会は7月20日に松江市で行われることとなって

おります。皆様に参加されることを前提にしておりますので、スケジュール等ご確認のうえ、ご都合の悪い方は事務局までご連絡ください。

議 長 : その他、何かありませんか。

全 委 員 : <特になし>

議 長 : 以上で本日の農業委員会総会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(以下余白)

